

早良アン・アン・ネットワーク通信

No. 33 平成29年10月13日

子どもの犯罪予防対策

子どもに対する犯罪の発生状況について

子どもへの声かけ、つきまとい行為などについては、昨年中、**県内で500件近く発生**しています。

子どもに教えておくべきこと



■ 危険な場所には近づかない

※ 危険な場所とは・・・

- 入りやすい場所（入り口の多い公園、落書きの多い場所など）
- 見えにくい場所（塀に囲まれた駐車場、街灯の少ない道など）

■ 安全な場所を知っておく

（例） 交番、コンビニ、スーパーなど

■ 子どもに教えておきたいこと

- 行き先と帰る時間を告げる
出かける時は、家族に行き先と帰る時間を告げるようにしましょう。
- 一人であることを悟られない
帰宅時は、誰もいない場合でも、「ただいま」という習慣をつけましょう。
- 家族でのルールを決めておく
子どもの年齢に応じて、留守番中に玄関や電話のベルが鳴ったときの対応について、家族のルールを決めて守らせましょう。

例



お母さんは今、手が離せません
(いませんと言ったらダメ)

電話がなくても出ずに留守番
電話に録音して聞き直す



事件事故や安全安心に **早良アン・アン・ネットワーク通信**
関する情報を **職場・自宅** 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。
の **パソコン** に配信中！ **早良署メールアドレス sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp**